



ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 新年のご挨拶
- 3 新しい総合事業は進んでいますか？
- 4 わが町良い人・良い暮らし お達者サロン
- 5 わが町良い人・良い暮らし おにぎり岩井亭
- 6 第4回京都府介護支援専門員研究大会ご報告
- 7 中部ブロック 活動報告／平成27年度公益社団法人京都府介護支援
専門員会 ブロック委員 名簿
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記



新年のご挨拶

会長 井上 基

京都府介護支援専門員会会員の皆さま、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。昨年を振り返ってみますと、いろいろなことがありました。

まずは、4月に介護報酬改定がありました。全体で、マイナス2.27%（在宅▲1.42%、施設▲0.85%）と非常に厳しい改定率でしたが、その中でも、ケアマネジャーは、居宅介護支援費・介護予防支援費ともに微増という結果でした。独居加算・認知症加算の基本報酬への包括化により、収支としてはマイナスになった事業所も多かったと思いますが、特定事業所加算の新類型の導入なども併せると、ケアマネジャーの業務内容が一定の評価を受けたとも考えられます。社会保障全体における大きな流れである「給付の重点化」と重ね合わせた場合、ケアマネジャーについても、質の高い事業所が重点的に評価され、逆に質が担保できない事業所が淘汰されていく流れは加速化していくように思います。

一方で、ケアマネジャーにとっては、まだまだ関心が低いのかかもしれませんが、新総合事業導入に向けた動きが各市町村で始まってきました。この新しい制度には、インフォーマルサービスの創出が不可欠ですが、平成29年度末の完全移行までに実際にどの程度まで整備できるのか、質が担保できるのかは、市町村間での大きな格差が予想されます。このままでは、サービスがないのでマネジメントができないという事態に陥りかねません。社会資源の創出は市町村や地域包括支援センター等の役割であると、他人ごとのように捉えるのではなく、ケアマネジャーの専門性の一環として、地域の介護体制の整備に積極的に関わっていく必要があると言えるでしょう。

社会情勢に目を向けますと、「食物への異物混入」「免震ゴム偽装」「東京五輪・パラリンピックのエンブレム盗作問題」「大型マンションのくい打ち不正工事」など、まさに倫理が問われる話題が多かったように思います。専門性が必要とされる職種が行う業務内容は、専門外の人間からは理解しにくく、仮に、その中で不適切な実践や不正が行われていても発見されにくいことが特徴です。だからこそ、私たち専門職は、自らの意思で職能団体に所属することにより、同じ専門職同士だからこそ気付くことのできる不適切な実践や不正を指摘しあう必要があると改めて感じました。

また、政治では、特に「安全保障関連法案」を巡る動きが、国会はもちろんのこと、国民も含めた大きな混乱を生みました。法案自体の中身については、様々な議論がありますが、この問題を巡って、若者を含めた多くの人たちが自らの意思で自らの意見を声に出している姿には、こころが動かされました。

少し強引かもしれませんが、私たちは、ケアマネジャーを巡る様々な問題に対して、このように自らの意思で自らの意見を声に出すことができているでしょうか。

国では、次期介護報酬改定に向けた議論が既に始まっています。これから居宅介護支援費の自己負担導入や福祉用具単品プランの減額化などが議論されていきます。京都府介護支援専門員会としては、一貫してこれらの制度変更には反対の姿勢を示してきましたが、団体としての意見発信のためには、多くのケアマネジャーの声を集約する必要があります。制度変更を推し進める意見を論破するための理論武装も不可欠です。ぜひ、これからも皆さんの意見を聞かせてください。

せっかくのお正月なので、最後に明るい話題に少しだけ触れさせてください。学生時代の大半の時間、ラグビーをして過ごした私にとって、昨年のワールドカップでの日本代表の活躍ぶりは嬉しいかぎりでした。ラグビーをしていたものにとって、日本代表が南アフリカ代表に勝つ日が来るなんて夢のようです。弱いものが強いものに勝つためには、どうしたら良いかを学ぶことができたように思います。市町村・都道府県・厚労省に対抗するための私たちの戦い方は、どのようなものになるのでしょうか。五郎丸選手のルーチンポーズをしながら考えてみたいと思います。

新しい総合事業は進んでいますか？

平成27年4月より施行された、改正介護保険法による新しい総合事業について、みなさまの地域ではどのような進捗状況となっているのでしょうか。市町村による実施は平成29年4月まで猶予できることとされていますが、新しい事業をすすめるための体制づくりや予算の確保などを考えると、実質、今後1年間で勝負といつてよいでしょう。

新しい総合事業の大きな特徴は、住民主体の生活支援サービスを介護保険制度の中に位置付け、介護保険財源を活用して拡充を図ろうとしているところにあります。ときどき、予防訪問介護と予防通所介護の受け皿をいかにするのかという議論に終始しているという話を聞いたことがありますが、本来は、自地域の既存の社会資源や地域のニーズを把握し、自地域の住民主体の支援体制の発展イメージをもち、非営利・営利を問わず様々な主体に働きかけて、求められるサービスや助け合いが提供される仕組みをつくっていくことにあります。

これは、これまで全国一律だった介護給付の額も市町村が決定し、それぞれの地域の実情に合わせた事業展開を図ることを意味しており、今後市町村の役割はますます大きいものになるでしょう。さらに、市町村格差も当然のごとく生まれてくることが予測されることです。

以下、介護支援専門員が新しい総合事業とどのように向き合っていくか、課題を整理してみます。

1) 言葉を整理しその役割を押さえておく

新しい総合事業を考える上で、2つの言葉を整理しておきます。

◆生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

◆協議体

市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、

定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークのこと。

この2つが中心となって、日常生活ニーズ調査や地域ケア会議等により、地域の高齢者ニーズ及び地域資源の状況について把握し、地域における次の取組を総合的に支援・推進することになります。

- ①地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③関係者のネットワーク化
- ④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤生活支援の担い手の養成やサービス開発(担い手を養成・組織化し、担い手を支援活動につなげる機能)
- ⑥ニーズとサービスのマッチング

これらの活動を展開するエリアは、次のとおり整理されています。

- 第1層 市町村区域で①～⑤を中心に行う
- 第2層 日常生活圏域で、第1層の機能の下①～⑥を行う
- 第3層 個々の生活支援、介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能

2) 積極的に現場の声を届けていく

要支援、要介護の利用者のケアマネジメントをする介護支援専門員は、高齢者の生活支援・介護予防をすすめる上で、自地域の資源や不足する地域資源を最も身近に感じている職種ではないでしょうか。機会あるごとに積極的に現場の声を届けていくことが大切です。

3) 専門的援助を要する利用者像を明確に

専門的援助を要する利用者像や専門的援助が必要な根拠、専門職と住民主体の生活支援サービスについて、職場や地域の中で検討をすすめていくことが大切です。

地域包括ケアシステムの構築について



(常任理事 山下 宣和)

わが町良い人・良い暮らし お達者サロン

私は舞鶴市の大浦地区という漁村地域を担当する地域包括支援センターで働いています。この地域には、旧小学校が廃校のあと複数残されており、そのうちの一つ旧田井小学校は地元のコミュニティ振興会が管理し、現在は高齢者の学び舎として再活用されています。

ことの発端は、農閑期に身体を動かさないことで、春になると活動できないという相談から、平成24年その地域に農閑期型介護予防事業「お達者大学」という集いを地域支援事業の一つとして当センターで開催したのがきっかけです。開催期間は11月から3月までの月2回。参加無料で、体操・茶話会を2時間程度というサロン形式です。当時は、20名ほどの参加者があり、春になって終了を迎えた時は、地域の方やセンター職員も名残惜しい雰囲気の中、お別れをしました（写真はその時の卒業式の様子）。そんな地域が翌秋に「寺子屋サロン」として、有志の方々により開催されることが決まり、その取り組みは今年3年目を迎えました。名称も「サロンむつみ塾」。さっそく開催初日の11月5日世話人の男性Aさんに、会場の体育館でインタビューをしました。

Q1 寺子屋や塾という名称は何か意図があるのでしょうか？

A1 漁村には冬でも仕事がたくさんあるから、「村では1年中働く」という意識は当たり前ですわ。そんな人たちにお茶のみにきなとか、遊ばか、言うても誰も来うへん。どうせ学校でするんやし、勉強しにいで、と言うたほうが、来る本人は家から出やすいやろ。ほやで、一応2回に1回は先生（医療、福祉出前講座）を呼んで、話を聞くようにしている。「むつみ」言うのは、この地域の老人会の名前ですわ。

Q2 参加者を募る時、特に意識されたことはありますか？

A2 以前民生委員をしていた時にも感じてたけど、どんな村でも自治会や老人会に入っていない人はある。この塾のルールは、誰でも来れるという事を大事にしています。だから、回覧板やと回らんとこもあるんで、個別に声をかけて回った。ちなみに、今日25人の中に、老人会に入っていない人も来ているし、声かけてない隣村の人もある。それでもええ。

Q3 この先、地域がどうなるといいと考えておられますか？

A3 実は残念なことに、とうとうこの会場（旧小学校）も取り壊しが決まってしまう。たしかに老朽化もひどかった。だからというて、この数の年寄りが集まれる場所もそうないわ。来年も出来るかどうかは、今は分かんのですわ。今年が最後かもしれん。でもええ取り組みやから続けたい気持ちは、みな一緒。だってな、毎年顔ぶれも変わらんし、新しい人も来るしな、さっきもあんたらがこれからは地域で集まるんが大事や言うてたし、こんなんして京都の会が取材に来てんやから、したいなあ。

Q4 この塾が開催されていることで、地域に変化はありましたか？

A4 どうやらなあ。それはまだわからん。良いこと言えたらええけど（笑）。でも、参加しとる人が楽しんでくれたら、というのを私らは考えてます。

（所感）

今後ケアマネジャーは、より一層地域ごとの取り組みや集いを把握する事が求められます。そして遅くとも平成30年には、市町村や地区のニーズに応じた総合事業がそれぞれの自治体で整備されていきます。この過渡期といえる現段階で、今後の総合事業が住み慣れた所で暮らすために有効な手段となるかどうかは、私たちが地域の声をどう汲み上げ、伝え、そしてどう形にしていくな……すでに私たちはその渦中にいます。



（常任理事 柴田 崇晴）

わが町良い人・良い暮らし おにぎり岩井亭

東山区弥栄学区(女のまち弥栄)の取り組み



インタビューをした人
岩井 増枝さん
スナックのママであり、旅館
業の経営者。心広き民生児童
委員の会長

Q. おにぎり岩井亭を始めようと思ったきっかけを教えてください

A. 平成26年4月2日から社会福祉協議会バックアップのもと、まちの縁側をつくる、気軽に立ち寄れる場所として始めました。もともと、月1回、ラジオ体操をしていて、体操が終わった後、茶話会をしてたんです。その延長線ということもありますし、ほら、人間というのは食べられるということが一番なので、おにぎりをみんなでしようかということになり、それがおにぎり岩井亭をするきっかけになりました。おにぎりにしたのは、おにぎりは冷えても食べられますし、持っても帰れるしね。

Q. 開催場所を会長のご自宅にされたのには理由があるのですか？

A. 地域的にどこを借りるのも高くつきますし、元々、親がいる時から地域の方々が自宅に集まっていたので、そういったことから自宅ですということを決めました。

Q. おにぎり岩井亭を実施する中で大変なこと、その中で得られるやりがいなどを教えてください

A. 私自身、大変なことはありません。ただ、社協や民生委員などお手伝いしてくれる地域の役員については、集まる機会が増えるので大変かも知れませんが、やりがいは、来てくださっている方が「美味しかった」、「楽しかった」という言葉を言うくださるのがお手伝いされている方も含めて、やりがいがあると言っています。やっぱり、根本的に食べるのが一番。食べるには菌も治しておかないとあかんし、メニューにしても気をつけています。

Q. 具体的には、メニューについてどのようなことに配慮されているのですか？

A. 固いものを出さないようにしてます。固いものを出すと噛み

おにぎり岩井亭 (地域のサロン)

毎月第1、3水曜日(11時～14時)

場所：岩井様宅(花見小路新橋東入ル)

	地域の方	一般
おにぎり	200円	300円
コーヒー・紅茶	100円	100円
抹茶	200円	200円

おにぎり岩井亭の問い合わせ先———

電話：075-761-8010(高齢サポート・粟田)



きれへんとかありますし、対象者は高齢者ですからね。家で一人ではできないメニューをしてあげたい。例えば、お豆腐一丁とおアゲを買っても、ほら、一人で食べるの大変ですやんか、夫婦炊きなんかしたりして色々と考えています。喜ばれていますよ(笑)

Q. 将来、弥栄学区がどのようになっていたらいいですか？

A. 地域的に弥栄学区はものすごく特殊^(※1)。子供も少なくなり見るからに後継者がいなくなっている。地域住民が少なくなっているからこそできる密接さ、「地域が家族」というふうになってほしいと思います。「地域全体が家族」というのが夢なんです。このおにぎり岩井亭も地域の方だけでなく、例えば観光客なんかも来てくださってもいいんです。地域の方とそういった他の方々と交流する機会が増えると活気も出ると思うので、どんどん宣伝してください。(笑)

※1 ヒト昔前、男の子が生まれたら跡取りができたと喜ばれた時代に、弥栄学区では、男の子が生まれたら、ため息がこぼれる。その理由は、お茶屋など女性が跡取りとなる商売をされていた方が多かったからとのこと。



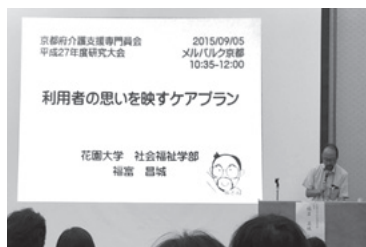
(常任理事 堀田 裕)

ご報告

第4回京都府介護支援専門員
研究大会

平成27年9月5日(土) 第4回京都府介護支援専門員研究大会(主催:公益社団法人京都府介護支援専門員会)がメルパルク京都で開催され、京都府内のケアマネジャー98名が参加しました。

～望む暮らしのケアマネジメント～を研究大会のテーマとし、まず開会の挨拶として当会井上基会長から、今回の研究大会では質を上げる為の理論を多く出して頂き、学び多い一日にして頂きたいとの話がありました。



続いて花園大学社会福祉学部社会福祉学科の福富昌城教授から基調講演を頂きました。『～利用者の思いを映すケアプラン～』と題し、利用者にとっての「あ

りたい姿」とは、どういった姿なのか。まずはケアマネジャーの働きかけと利用者が出来る事をしっかりと把握する事であると説明し、11の項目に沿って講演を頂きました。①アセスメント・利用者の思いを映すケアプランの考え方②目標とは③合意形成④ケアマネジメントのプロセス⑤利用者の望む暮らしを理解する⑥ニーズと資源の接合⑦生活を考える⑧その人らしさとは何か?⑨その人らしさを支える土台としての健康・心身機能⑩収集した情報を分析する枠組みを持つ⑪さまざまな工夫。

抜粋した具体的な内容として①については利用者の望む暮らしのあり方という目標があり、底辺にはICFモデルがある。利用者の困難な状況をアセスメントし、その状況を脱して利用者の望む暮らしに近づける。③については目標、ニーズ、方法(活用する資源の種類や活用方法)について、しっかり合意を図る。また困っている事やどうしたいのかを導き出し、プランを一緒に考える。ニーズに関しても合意が重要であり、フェルト(感じ)ニーズやエクспRESSED(表現)ニーズといった利用者側のニーズと、ノーマティブ(規範)ニーズやコンパラティブ(比較)ニーズといった援助者側のニーズをすり合わせていく。結果、最終合意されたものがリアルニーズ(真のニーズ)となってプランへ繋がっていく。⑤についてはストレングス(内的資源)への着目。また能力・自信・希望・自負(してきたこと)が「ありたい自分像」の基本となっている。しかし利用者は常に「望む暮らし」を語れるわけではない。理由として、I出来ない事が多く不可逆性のも

のである。II受容が出来ていない。III情報が十分に得られていない等がある。Iに対してはサービスでの補いやストレッチスへの支援。IIに対しては利用者が今いる段階(否認、怒り、取引、抑うつ、受容)を理解する。IIIに対しては生活歴や過去に何を大切に思ってきたのかを情報収集する。結果、希望が叶う。しかし目標は変化する。まとめとして⑪については、I利用者側から見る(ケアマネジャーも利用者の環境因子のひとつ)II時間が掛かる事もある(目標の共有→方法を一緒に検討する)IIIリフレーミング(望む暮らしへの共通認識への働きかけ、焦らず利用者と向き合う)IV折衷案(困難だが自宅へ戻りたい方への目標設定等)Vプロセスへの利用者の参加等と説明を頂き、まとめて頂きました。最後に2011年に福富昌城教授が編著者として執筆された「利用者の思いを映すケアプラン事例集」について、当時のエピソード等も交えながらご説明を頂きました。

午後からは11名の発表者の方々に「～望む暮らしのケアマネジメント～」をテーマに研究発表を頂きました。訪問リハビリを7つの事例で比較する発表や通所介護事業所を点数化して評価する研究発表、ALS患者(利用者)への10機関を超える多職種が集まり行ったチームケアによる研究発表など、利用者の望む暮らし実現の為にケアマネジャーが地域や多職種と連携した事などにも触れ、とても実のある発表を頂きました。コメンテーターの福富昌城教授からは、研究発表11件中事例提供を頂いたのが7件。事例を集める事で有効な研究に繋がる。また研究大会参加の意義や研究する意味についても説明を頂きました。ケアマネジャーとして振り返り、気づきを得る。振り返りを行い、ケアマネジメント力のアップに繋がるとの総評を頂きました。また今回参加した全てのケアマネジャーが実践現場で活かしてもらえるようにと研究発表を閉めて頂きました。

最後に松本善則副会長からの閉会挨拶にて研究大会が終了しました。参加頂いたケアマネジャーの皆様お疲れ様でした。次年度の研究大会はぜひ発表する側としてご参加下さい。



(理事 瀧川 広治)

中部ブロック 活動報告

中部ブロック（亀岡市、南丹市、京丹波町）には、南丹保健所の主催で「なんたん地域医療連携研究会」・「南丹在宅医療研究会」なる研究会が年間3回のペースで行なわれています。医師、歯科医師、看護師、行政、介護士、セラピスト、薬剤師、ケアマネジャー等々の多職種が100名近く集合して、事例検討や研修をはじめ情報共有や連携のために様々なプログラムが実施されています。



その研修の中で毎回グループワークがあるのですが、2013年から「なんたん地域医療連携研究会」・「南丹在宅医療研究会」からの依頼を受けて、京都府介護支援専門員会中部ブロック委員がファシリテーターを務めさせていただいています。

名高いドクターや地域の医療、介護、福祉で大活躍されている方々のグループファシリテーターという事もあり不安もありましたが、よくよく考えればファシリテーター（議事進行役）はケアマネジャーの得意分野であることから適任と言えるでしょう。

大役を受けて2年が経ち、研究会を構成する段階から参加させて頂いていますが、そのような主体的な活動がケアマネジャーの必要性、重要性を再確認できる機会にもなっています。



今後もブロック研修を開催するだけでなく、地域活動にも積極的に参加し地域に溶け込んだ活動を心がけて、ケアマネジャーの役割や地域でのポジションが明確になる様に協力、協調していくこともブロック活動に求められていると思います。



（中部ブロック委員長 西村 篤）

平成27年度公益社団法人 京都府介護支援専門員会 ブロック委員

ブロック	氏名	委員長	会計	ブロック	氏名	委員長	会計
丹後	東 さゆり			京都市南東	今松 一郎	◎	
	藤山 和久				梅原 幸子		
	城下 直子				小河 容子		
	田茂井 久美子				観野 真理子		
	中垣 直美				木村 眞澄		
	中西 竜幸		○		堅達 真仁子		
	細見 英子				藤井 由江		○
中丹	依田 久子	◎		京都市南西	堀井 淳史		
	今中 智子		○		的場 則子		
	北山 重良	◎			内山 裕之		
	小林 修				木村 みほ		
	高橋 尚子				久保 令子		
	松味 喜久代				佐藤 弘恵		○
	和田 葉子				白神 泰	◎	
中部	秋風 伯尚			乙訓	沼田 みき		
	梅原 洋一		○		橋本 かおり		
	谷口 益美				長谷川 智祐		
	西村 篤	◎			池田 弘子	◎	
	藤岡 嗣朗				植野 佳子		○
	細川 景子			山城	北野 太朗	◎	
	松下 順子				兒玉 邦子		
京都市北西	麻田 智子				榊村 雅文		
	大岡 正浩				森 恵子		
	太田 純子				山村 大作		○
	北川 裕之	◎			山本 洋子		
	高木 美紀			相楽	池田 文武	◎	
	高野 幹也				石田 真紀子		
	出嶋 玄子		○		長田 健二		
京都市北東	京極 まき子				株柳 聡子		
	坂本 敦子				小島 みゆき		
	塩貝 洋				古川 節子		
	谷口 純子				吉川 温		
	西脇 真由美		○		米田 政弘		○
	松久保 道徳	◎					

（五十音順）

事務局からのお知らせ

■ 平成28年度会費納入のご案内

◇会費納入のご案内【口座振替】が同封されていた方へ

ご指定の金融機関より、平成28年2月29日（月）に引き落としさせていただきます。同封の「会費納入のご案内」【口座振替】で金額をご確認のうえ、振替日の前日までにご指定の口座にご準備いただきますようお願いいたします。

◇会費納入のご案内【振込】が同封されていた方へ

平成27年11月30日現在、「預金口座振替依頼書」のご提出がありませんでした。

「会費納入のご案内」【振込】をご確認のうえ、平成28年3月15日（火）までにお振込みいただきますようお願いいたします。また、同封の「預金口座振替依頼書」を同日までに必ずご返送ください。平成28年度は会費の口座振替はできません。平成29年度からのご利用となりますのでご注意ください。

■ 第15回近畿介護支援専門員研究大会京都大会のお手伝いをしてくださる方を募集します

平成28年2月19日（金）と2月20日（土）の2日間、京都テルサにて、第15回近畿介護支援専門員研究大会京都大会が開催されます。そこで、大会のお手伝いをしてくださる方を募集いたします。京都のケアマネジャーによるケアマネジャーのための大会にするため、ご協力をお願いいたします。詳細は同封のチラシをご覧ください。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。新たな気持ちでスタートを切られ、このケアマネポートを手にとって頂いているのではないかと思います。新たに始まる制度や政策のうねりを感じつつも、ふと目の前を見れば、自らが暮らす身近な地域の中に、しっかり根を張って生き生きと暮らしている人々があります。私達は、人々の内面や力動を読む力と、援助者として自分自身を整える力を持っています。そこから目線を少し上に上げ、地域を視野に入れて、足りない物は何か、良くするために何ができるか考える力を持っています。さらに遙か彼方へ、自分の身の丈から発する言葉や考えを用いて、大切なことや必要なことを提案できる力を持っています。虫の視点から鳥の視点まで、私達は自由自在です。風を読むように軽やかに、実践家として専門職団体を活用しながら、みなさまと共に研鑽を続けたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

（編集委員 佐藤 弓子）

京都ケアマネ・ポート50号

2016年1月1日発行

発行人：井上 基

編集委員長：西村 篤

広報部会編集委員：柴田 崇晴 塚田 聡 村上 晶之 佐藤 弓子 中嶋 優 松本 善則 堀田 裕

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/